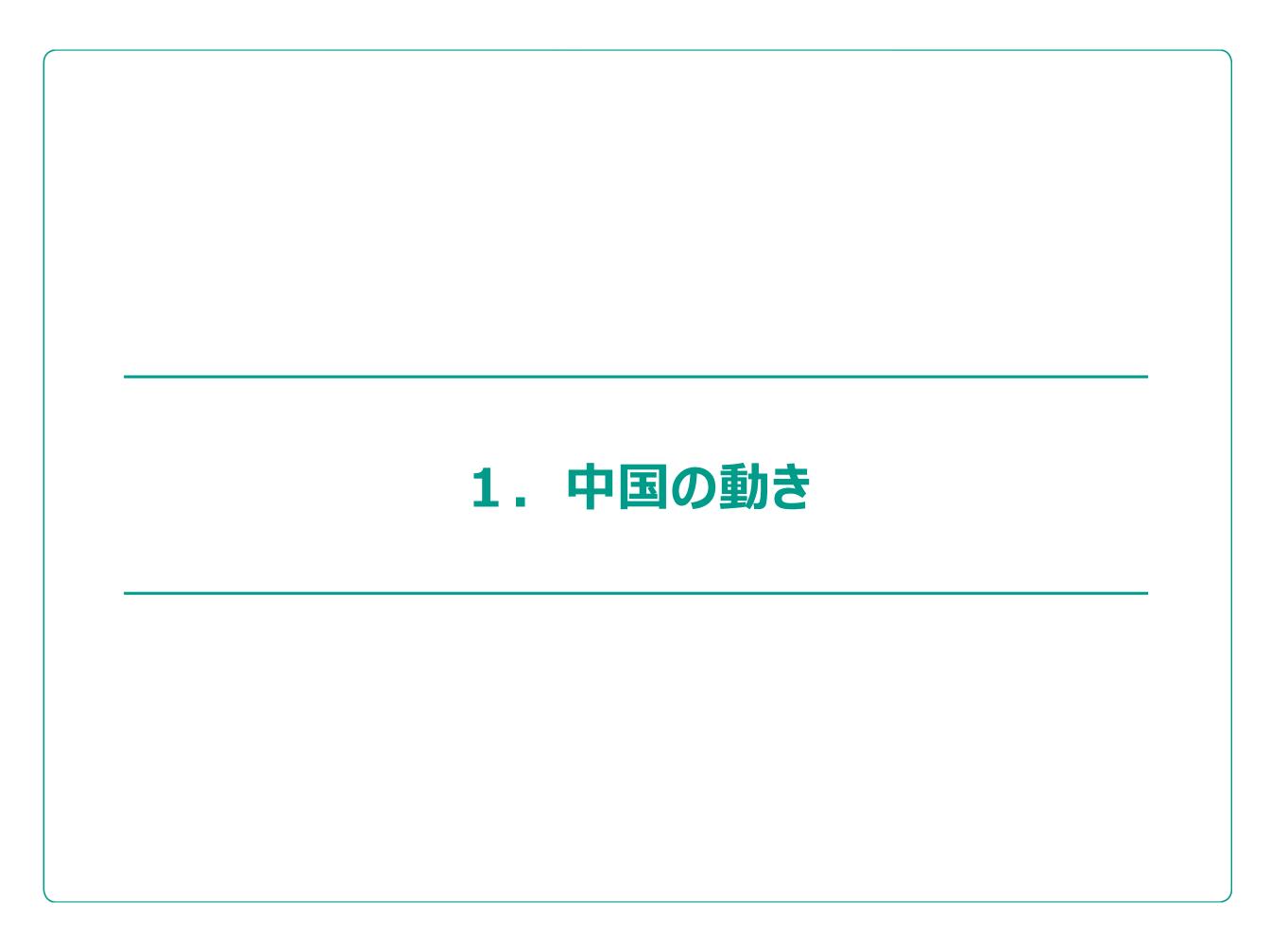
資料 2

中国・ASEANにおけるタクソノミー策定の状況について

令和4年6月28日 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 今井 亮介





- 中国人民銀行(PBOC)が中国国家発展改革委員会(NDRC)及び中国証券監督管理委員会 (CSRC)とともに、2021年4月、「Green Bond Endorsed Projects Catalogue(改訂版)」 (中国版タクソノミー)を公表。
- すべてのグリーンボンド発行体(金融機関、企業、国営企業、第三者評価機関、規制機関等)は中国版タクソノミーを遵守しなければならないことが定められている(※)。
 - (※) The People's Bank of China Announcement No. 39 [2015] 及びGuiding Opinions of the China Securities Regulatory Commission on Supporting the Development of Green Bonds参照
 - ◆中国版タクソノミーでは3つの環境目的が示されており、そのうち1つ以上の環境目的に貢献する必要がある。
 - ◆ タクソノミー適格と評価されるためには、適格プロジェクトの条件を満たさなければならない。

中国版タクソノミーの環境目的

気候変動への対応

出所

環境改善(汚染の管理と生態系の保全)

より効率的な資源の利用 (循環経済、廃棄物リサイクル、汚染の防止)

タクソノミー適格プロジェクトの条件

3つの環境目的の1つ以上に実質的に貢献する。

「Green Industry Guiding Catalog(2019年版)」の要件と、 それに対応する中国版タクソノミーの指示/条件に合致する。

科学に基づき一貫性のある一連の基準(measure)を遵守する。

中国の現在の開発段階を考慮する。

関連する安全、環境保護、品質に関する規制とポリシーを遵守する。



- 中国版タクソノミーでは、対象セクター・経済活動を4つの階層に分類。合計204の経済活動について、「ホワイトリスト」を作成している。
- 第1階層は省エネなどの6つのカテゴリで構成されており、各カテゴリに数十のプログラムが設定されている。 省エネの場合、「1.2.1.1 グリーンビルディング材料の製造」など62のプログラムが特定されている。

Six categories	Sector classification	Sector specification	Program
Energy-saving and	1.1 Energy-efficiency improvement	14 items	62
Environmental Protection	1.2 Sustainable building	14 Items	programs
Industry	1.3 Pollution prevention		programs
industry	1.4 Water Conservation and		
	Unconventional Water Resources		
	1.5 Comprehensive utilization of resources		\
	1.6 Green transportation		\
2. Clean Production Industry	2.1. Pollution prevention and treatment	8 items	19
,	2.2 Green agriculture		programs
	2.3 Comprehensive utilization of resources		
	2.4 Water saving, and efficient use of non-		
	conventional water resources		
3. Clean Energy Industry	3.1 Energy efficiency improvement	4 items	26
	3.2 Clean Energy		programs
4. Ecology and Environment-	4.1 Ecological Agriculture	5 items	28
related sector	4.2 Ecological protection and construction		programs
Sustainable Upgrade of	5.1 Energy efficiency improvement	11 items	38
Infrastructure	5.2 Sustainable buildings		programs
	5.3 Pollution prevention		
	5.4 Water Saving and Non-conventional		
	Water Resources		
	5.6 Ecological Protection and Construction		
Green Services	6.1 Consultancy	6 items	31
	6.2 Operation Management Services		programs
	6.3 Audit, Inspection and Evaluation of		
	Projects		
	6.4 Monitoring and Detection		
	6.5 Promotion and Certification of Technical		
	Products		

プログラムごとにタクソノミーに 該当する活動の内容を説明

Category	Sector	Sector	Program	Description/Condition
	classification	specification		
1. Energy-	1.2	1.2.1 Green	1.2.1.1	Manufacturing and consumption of
saving and	Sustainable	Building	Manufacturing	green building materials/products
Environmental	building	Materials	of Green	including energy-saving wall materials,
Protection			Building	thermal insulation materials for exterior
Industry			Materials	walls, energy-saving glass, prefabricated
				building components, ready-mixed
				concrete, ready-mixed mortar, etc. The
				properties of products and technical
				specifications should meet national and
				industrial relevant technical
				requirements for green building
				materials/products. Glass products for
				exterior walls shall reduce light pollution
				and urban heat island effect.



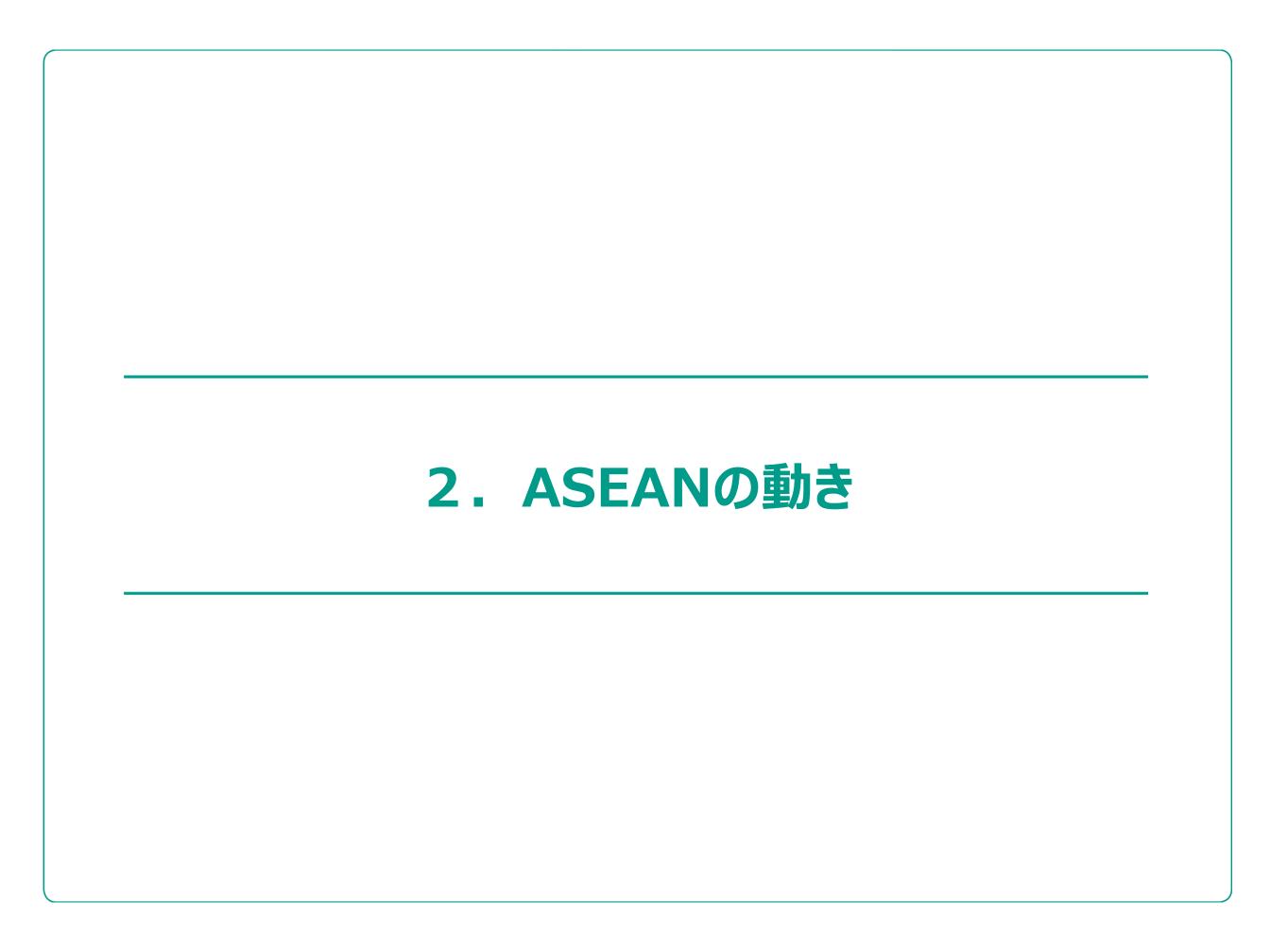
■ Waste to Energyに関連して、資源の包括的利用の分野では資源リサイクル設備の製造やバイオマス 資源の包括的な利用が適格プログラムに分類されている。

セクター	詳細セクター	プログラム	活動内容
1.5 資源の包括的な 利用 Comprehensive Utilization of Resources	1.5.1 資源リサイクル設備の製造 Manufacturing of Resources Recycling Facilities	1.5.1.4 食品廃棄物のリサイクル及び無害化 処理のための機器の製造 Manufacturing of Equipment for the Recycling and Harmless Treatment of Food Waste	生ごみの削減、無害化処理、及び食品廃棄物を使用して バイオディーゼル、有機肥料、バイオガス、工業用エタノール などを生産する資源の回収のための機器の製造と取引。 分類とリサイクル(classification and recycling)、 資源とエネルギーの輸送、分別、前処理、リサイクルのために 製造された機器の製造と取引を含む。
		1.5.1.8 農林業残渣のリサイクル及び無害化 処理のための設備の製造 Manufacturing of Facilities for the Recycling and Harmless Treatment of Agricultural and Forestry Residues	わら、家畜・家禽排せつ物などの農林業廃棄物を利用した 発酵飼料、バイオガス、バイオ天然ガス、固体燃料、有機 肥料などを生産する農林業残渣のリサイクルと無害化処理 設備の製造と取引。
	1.5.3 バイオマス資源の包括的な 利用 Comprehensive Utilization of Biomass Resources	1.5.3.1 都市部及び地方の家庭用廃棄物の 包括的な利用 Comprehensive Utilization of Urban and Rural Household Waste	家庭ごみ、厨芥、都市ごみ、建物の解体廃棄物、道路、 橋梁などの資源を無害化処理・利用するための施設の建設 及び運営。例えば、家庭ごみの分別・処理施設、環境に 安全なごみ焼却発電所、生ごみ由来の有機肥料やバイオ ディーゼルの処理・生産施設の建設と運営。
		1.5.3.2 農業廃棄物資源のリサイクルと利用 Recycling and Utilization of Agricultural Waste Resources	作物の茎、家畜・家禽排せつ物、野菜の付属物質、及び 農産物の一次加工残渣などの農業廃棄物のための資源 利用施設の建設と運営。例えば、作物の茎からバイオマス 練炭を生産するための施設の建設と運営や家畜・家禽の 排泄物からのバイオガスの製造。



■ クリーンエネルギー分野でも、廃棄物を利用したバイオマスエネルギー利用設備の製造、バイオマス利用 エネルギー施設の建設と運営、ごみ処理施設の建設・運営が適格プログラムに分類されている。

セクター	詳細セクター	プログラム	活動内容
3.2 クリーンエネルギー Clean Energy	3.2.1 新エネルギー設備とクリーン エネルギー設備の製造 Production of New Energy Equipment and Clean Energy Equipment	3.2.1.3 バイオマスエネルギー利用 設備の製造 Production of Biomass Energy Utilization Equipment	わらや籾殻などの農業副産物の収集、破砕、輸送、貯蔵設備の製造と取引。バイオマス発電機・暖房設備、マーシュガス・バイオガス生産設備、バイオマス固体・液体燃料生産設備、及びバイオマスエネルギーを利用するその他の設備の製造と取引。
	3.2.2 再生可能エネルギー施設の 建設と運営 Construction and Operation of Renewable Energy Facilities	3.2.2.3 バイオマスエネルギー利用 施設の建設と運営 Construction and Operation of Biomass Energy Utilization Facilities	農林業廃棄物や都市廃棄物などのバイオマス原料で電気・熱を生成する施設の建設と運営。燃料エタノールなどの液体バイオマス燃料を生産する施設、及び主に地溝油(gutter oil)などの生ごみからバイオディーゼルやその他の関連製品を生産する施設の建設と運営。
5.3 汚染防止 Pollution Prevention	5.3.1 都市環境インフラ Urban Environmental Infrastructure	5.3.1.2 ごみ処理施設の建設と運営 Construction and Operation of Garbage Treatment Facilities	家庭ごみの収集、移送、焼却、発電、暖房など、家庭ごみを削減、無害化処理の管理と資源活用を行う施設等の建設と運営。



ASEANタクソノミー



- 2021年11月、ASEAN財相・中央銀行総裁会合(AFMGM)の支援を受けたASEANタクソノミー 委員会(ATB)が、「サステナブルファイナンスのためのASEANタクソノミー」初版を公表。
- ASEAN各国の多様な産業構造と経済発展段階に対応すべく、多層的(Multi-tier)アプローチを採用。
- 「基本フレームワーク」(Foundation Framework : FF)と「プラス基準」(Plus Standard : PS)の二段階での判定。前者でタクソノミー適合対象の枠組・質的基準を示し、後者では満たすべき基準・閾値など定量的な事項を定める。
- 2021年11月の「ASEANタクソノミー」初版では、「基本フレームワーク」の一部のみ公表された。 (Waste to Energyを含め、具体的な事業活動の定量的な基準や閾値は示されていない。)
 - ◆ ASEANタクソノミーでは4つの環境目的が定められている。
 - ◆ 必須条件として、DNSH(Do No Significant Harm)原則とトランジションへの救済措置が設定されている。

環境目的

気候変動の緩和

気候変動への適応

健全なエコシステムと生物多様性の保全

資源レジリエンスとサーキュラーエコノミーの促進

必須条件

著しい害の禁止(Do No Significant Harm: DNSH)

トランジションへの救済措置*
(Remedial Measures to Transition)

*「トランジションへの救済措置」とは、事業によって発生する気候・環境に関するリスクやインパクトの回避が難しい場合、受容可能なレベルまでリスクとインパクトを最小化・低減することを要件としたもの。

【重点セクター】

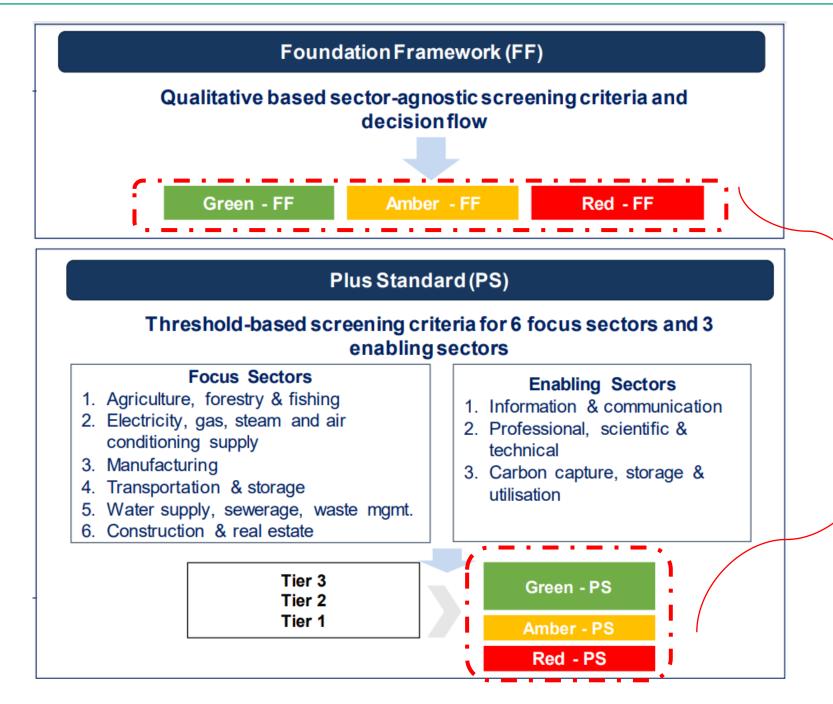
6業種:農業・林業・漁業、製造業、電気・ガス・蒸気・空調設備、輸送・倉庫、建設・不動産、上下水道及び廃棄物処理 【Enablingセクター】

3セクター:情報通信(ICT)、専門・科学・技術的活動、炭素回収・利用・貯留(CCUS)

ASEANタクソノミー



- 多層的(Multi-tier)アプローチ:「基本フレームワーク」、「プラス基準」それぞれについて、適格(緑)・ 不適格(赤)と、その間に位置する(黄)区分を設定。
 - 基本フレームワーク(Foundation Framework): タクソノミー適合対象の枠組・質的基準
 - プラス基準 (Plus Standard) :満たすべき基準・閾値など定量的な事項



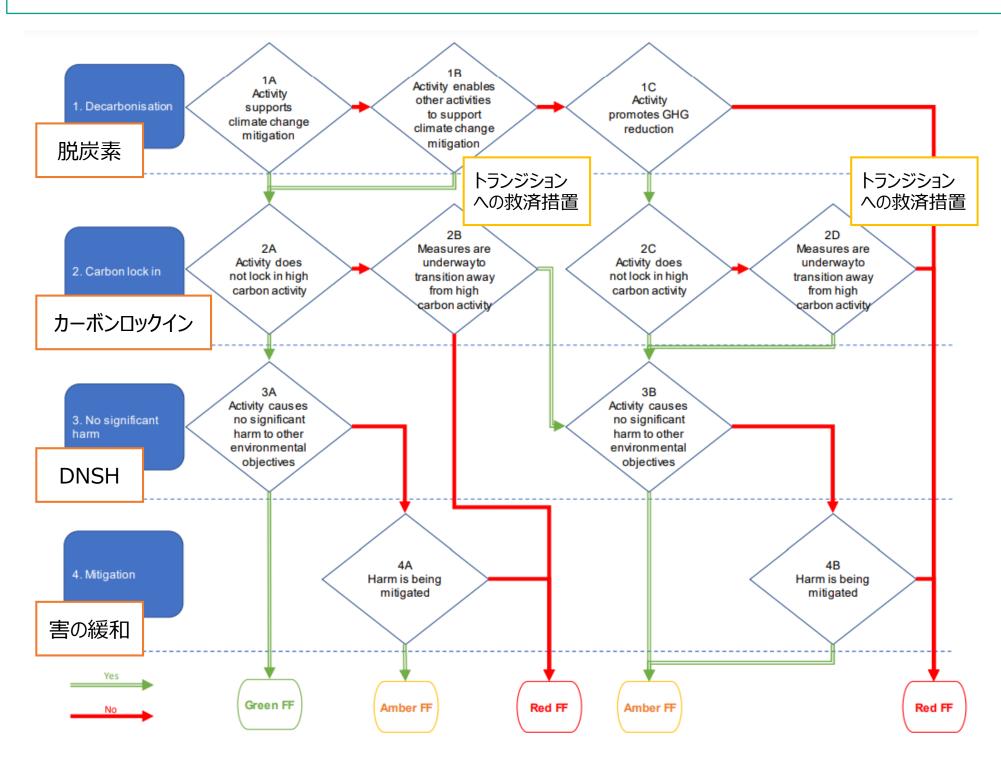
それぞれの段階で、緑ー海会・黄ー途中

緑=適合・黄=途中段階・赤=不適合 の区分を設定。

ASEANタクソノミー



■ 基本フレームワーク(Foundation Framework)では、環境目的ごとに作成されたデシジョンツリーにより区分を判断する。



- ◆ カーボンロックイン 効果のある活動でも、 トランジションに 向けた対策が取られ ていれば、黄の分類 となる可能性あり。 (左図2B, 2D参照)
- ◆ DNSHを満たさない (重大な害が危惧される)場合も、その おるい場合も、その 害が緩和されること が確認されれば黄の 分類へ。(左図44 4P参照)

(左図4A, 4B参照)

特定の指標 (例:排出量)

ASEANタクソノミー



- プラス基準(Plus Standard)はセクター別の技術的スクリーニング基準や閾値、DNSHの詳細など 定量的基準。基本フレームワーク(FF)と同じく、緑黄赤3色の区分で適合性を分類する。
- 現在、具体的な定量的指標や閾値は示されていないが、閾値が次の3区分となることが明記された。

上限は特定の指標(例:地域における当該活動による平均排出量)によって決められる。

Tier 3 (初級): Business as usualレベルより優れているが、将来的には廃止されるべきもの

Tier 2 (中級): 初級 (Tier 3) よりは野心的だが、 将来的には廃止されるべきもの

Tier 1 (上級): 最も野心的で、2050年ネットゼロに適合

閾値の低下は科学的根拠に基づくネットゼロに向けた軌道(trajectory)

Year